

43. ピアサポーター養成と活動支援における 保健所と当事者の協働についての研究

○柳 尚夫 中野恵子（兵庫県洲本保健所） 柳 尚孝（ピアサポーター代表）

【研究の目的】

精神保健医療福祉改革が進む中で、平成 26 年度からの改正精神保健福祉法の施行に対応するためにも、保健所が「入院中心から地域生活中心」への活動に軸足を移していくためには、活動姿勢を大きく変えなければならない。つまり地域の精神障害者の入院を支援する役割から、地域での継続的生活を支える機関に変貌しなければ、地域精神保健の中核的機関としての役割を果たせない。そのためには、関係機関や関係職種との連携は勿論であるが、地域生活支援の新しいパートナーが必要であり、その担い手として、ピアサポーター（以下ピアと略）の存在は重要である。しかし、全国の保健所で、ピアの養成と支援に取り組んでいる保健所は少なく、その手法や協働のあり方についても未知の分野と言える。今回の研究で、我々はピアの養成に加えて、地域移行・地域定着の活動やアウトリーチ活動にピアとともに取り組む経験を得たので、保健所とピアとの協働のあり方を分析評価することとした。尚、我々の協働しているピアとは、統合失調症等の精神障害者で、現在通院治療中か治療経験があるが、現在は病状が安定しており、自己の障害を受け入れる一方、精神障害者支援に意欲を示している者である。

【研究計画】

1. ピアの活動分析

洲本保健所管内で、現在活動しているピアの活動状況を保健所職員とピアとの協働の視点から分析する。

2. ピアと保健所職員による先進地視察と現地ピアとの意見交換

地域移行でのピア活動の先進地である北海道の現状視察と現地で活動をしているピアとの意見交換をし、洲本保健所管内の活動への参考とする。

3. 県内他圏域へのピア養成への助言指導

兵庫県内の他圏域でも、ピア養成や活用を目指している地域があるので、保健所職員とピアが協働して、助言指導に当たる。

4. ピア養成テキスト及び活動マニュアルの作成

上記の研究活動を通じて、ピア養成用テキストと活動マニュアルを保健所と当事者の両方の視点を総合して作成する。

【今までの活動経過】

1. 管内状況

洲本保健所は、淡路島全体を所管している。淡路島は人口約 14 万人で、高齢化率が 30% を超える兵庫県では最も高齢化率の高い地域の一つである。精神科医療の状況は、県立の総合病院の精神科（45 床）、私立単科精神科病院（243 床）、私立療養型病院（85 床）の 3 病院が精神科の入院医療を担っている。

2. ピアの養成と雇用

21 年度から、洲本保健所管内では、保健所からの提案で、地域移行支援にピアを活用するため、淡路障害者生活支援センター（以下センターと略）と協力してピア養成に取り組み始めた。21 年度は、保健所とセンターで研修プログラムを検討し、まず、「ピア活動とは何なのか」を精神障害当事者とその支援者に理解してもらうための基礎的な研修を行った。22 年度以降も、毎年ピアサポーター養成講座を保健所とセンターの協働で開催している。内容はリカバリーやストレングス等の基本的概念の習得だけでなく、先輩のピアの経験を聞くことに重点をおいており、研修企画の段階から既に活動をしているピアが参加している。ピアの雇用については、養成講座受講者の中から、適切な人材の選考をし、雇用形態は時間給（800 円）での非常勤職員としてセンターが雇用契約を結んでいる。制度開始から 15 名のピアが採用され、25 年度は、12 名が活動継続をしている。ピアの収入は、多い者では月に 5 万円ほどになり、その収入だけで生活することはできないが、障害者年金を受けながら、生活に余裕を持つことができると多くのピアが語っている。それ以上に、一般就労の経験では、障害を隠したり、引け目を感じながら就労をしてきた当事者も多い中で、精神障害者であることが雇用条件であり、強み（ストレングス）としてとらえられることは、この仕事に誇りを持って取り組める大きな要素である。

3. ピアの活動体制

ピア活動の運営については、センターと保健所がつくっている「戦略会議」（ピアの代表も参加）で方針の決定をし、病院、行政、関係機関が参加する協議会で、承認を受けている（両会議とも月 1 回開催）。ピアが支援しているケースの検討をピア全員と支援センター職員と保健所職員が参加して行うピア連絡会で行っており、月に 2 回開催している。それ以外に、ピアだけの会も月に 1 回開催し、ピア同士の相互支援の場となっている。

活動の分野は、地域移行支援以外にも徐々に広がっており、地域内の当事者グループへの支援や、県内他地域だけでなく他府県からの依頼による講師としての出務や、機関誌の発行、見学者の対応などである。また、25 年度は、保健所が実施主体となるアウトリーチモデル事業にも、ピアを雇用している。

また、ピアを対象に、定期的にフォローアップ研修を実施しており、年に 1 回はピア活動の先進地への視察研修を行っている。

【実施内容・結果】

1. ピアの活動分析

1) 精神障害者の地域移行支援

淡路圏域の地域移行支援の特徴は、ピアの活用であり、22年度から活動を始めて、年々実績を上げている。24年度には大きく国制度が変わり、地域移行支援は自立支援法に基づく個別給付となったことも一因で、兵庫県内でも、全国でも実績が非常に減少している。しかし、淡路島内では、圏域内全精神科病院の協力システム作りとピアの活用が功を奏して、着実に実績を伸ばしている。淡路圏域の地域移行実績は、22年度から25年9月末現在で、28人を支援し、20名が退院し、本人の意向等の中断事例は5名で、現在も支援中は3名である。これらの実績は、入院患者数からは決して多い数字ではないが、兵庫県全体の実績と比較すると大きな成果を上げていると言える。具体的に、24年の4月～11月までのデータで、兵庫県全体と淡路島を比較すると①人口(560万人:14万人)②新規申請数(22:6)、③退院者数(9:2)となり、人口は県全体の2.5%に過ぎない淡路島で、申請も退院者も県全体の27%と22%を占めており、兵庫県内で唯一ピアによる地域移行の個別支援をしている効果は、明らかである。

地域移行におけるピアの役割は、まず、精神科病床のある全3病院内で、月に各1回地域移行に関しての説明会を実施することである。この説明では、地域生活の魅力や利用できる社会資源や支援の可能性を入院患者に広く説明をするので、退院に消極的な患者も「ぜひ退院したい」と意欲を高めることになる。説明後、地域移行支援の申請をする意向を示した患者とは契約をし、センターのPSWと2名のピアが担当となり、病棟と連携をしながら退院に向けて支援を行う。ピアは、週に1回以上の訪問を(原則6ヶ月以内)継続し、退院後の住居や活動の場の確保を本人の退院後の生活イメージに寄り添う形で、支援する。特に、単身でのアパート等への退院をした場合には、地域定着支援も同じピアがアパートに継続訪問し、退院初期を安心して過ごせる様に支援する。

2) アウトリーチモデル事業(兵庫県単独予算)

25年度には、兵庫県内で当保健所が唯一、県単独予算で「精神障害者へのアウトリーチモデル事業」を開始した。未治療、治療中断者や通院治療はしているが、自宅に引きこもっている精神障害者を対象に、ピアによる自宅への訪問支援を行う事業である。年度の半期毎に3名のピアを雇用し、訪問を実施している。上半期(4～9月)の実績では、保健所の精神保健担当保健師が、アウトリーチ適応と考える対象者を10例挙げ、その内家族等の同意がとれた8例に2回から12回の継続的訪問ができた。1例は、結果的に入院という転帰をとったが、3例は地域活動支援センターや就労支援プログラムに参加するなど社会参加の上での著名な改善を見ている。それ以外に、1例は未治療の状態から本人の選択で治療に結びついた。また、1例はピアによる支援を中断し、今後の継続訪問が2例となっている。これらの事例は、家族や医療や市を含めた関係機関からの支援の要請があり、保健師が訪問を行ったことのある事例である。しかし、保健師単独の訪問では、家族への面会はでき

でも中々本人に会えないことも多く、年に数回という訪問では、社会参加への働きかけを効果的支援することもできなかった。一方、今回のピアの訪問では、本人に面会ができ、同じ疾患や悩みを持つピアが訪問し、自分たちの経験も語りながら、リカバリーの可能性を本人に伝えることで、多くの事例ではひきこもりの状況から、生活や活動に何らかの変化が起こっている。この事業はまだ半年の取り組みに過ぎないが、新たな支援の可能性を保健所として見いだせる手応えを感じつつある。

2. ピアと保健所職員による先進地視察と現地ピアとの意見交換

帯広市及び浦河ベテルの家に、平成 24 年 9 月 13 日から 15 日の日程で視察訪問をした。この視察研修には、その時点で活動しているピア 8 名が参加した。帯広では、当事者の就労の場である市役所喫茶コーナーを始め、当事者の希望や能力にあわせて新規に開店している店舗や、グループホームや生活支援センター等の生活支援関連施設の見学を行った。地域移行支援を行っている帯広のピアとの交流では、ピアの支援経験の意見交換を行った。また、浦河では、生活支援センターにおいて、浦河での当事者活動説明を受けるとともに、その特徴である当事者研究についての考え方や相互支援の手法の説明を受けた。視察では、地域に点在するグループホームの見学をし、ピアスタッフが働くカフェで、ピア同士の交流を行った。

ピアの感想では、「帯広市の障害者の住居を始めとする生活支援と就労支援の社会資源の充実度とピア活動の先進性、浦河ベテルの家のビジネスモデルと当事者研究に代表されるベテルの独自性、活動の情報発信の高度な体系化が印象深かった」また、別のピアは、「ベテルの家で知ったことは、当事者研究が進んでいることである。彼らが爆発と呼ぶ病気の急性期に起こってしまったこと自体を責めるのではなく、なぜそんな行動を取ってしまったのか原因を仲間みんなと相談しフォローしあい助け合う関係がしっかりとできあがっていること。お互い批判をしないことで、気づきを通して学ぶ姿勢がとても前向きであることを知りました。」とあり、両地域でピア活動をする当事者との交流は、淡路のメンバーに強い印象を与え、今後のピア活動に必要な多くの点に関しての学習があったと思われる。

3. 県内他圏域へのピアサポーター養成への助言指導

具体的には、24 年度中に県内 3 地域で開催されたピアサポーター養成講座に、淡路のピアが講師として参加した。その内 2 市では、ピアサポーターの雇用がスタートしている。25 年度には、兵庫県の取り組みとして、支援者向けの研修会が開催された。また、県精神保健福祉センター主催で県内全地域を対象としたピアサポーター交流会も開催された。これらの活動にも淡路から講師の派遣を行った。

4. ピアサポーター養成テキスト及び活動マニュアルの作成

25 年度末を目標に、地域移行支援活動とアウトリーチモデル事業の実績を基に、マニュアルの作成を行う。

【考察と今後の課題】

精神障害当事者が、単に支援を受ける対象としてだけでなく、他の当事者を支援する立場になり得ることは、アメリカを始め欧米諸国で証明されていることではある。しかし、日本においては、最近一部の地域で見られるだけであり、まだまだ定着しているとは言いがたい状況である。また、そのピアの養成手法や資格制度化などの課題とともに、一部の研究事業からの報告はあるが、その中でも、ピアの養成における公的機関の関与については整理がされていない。公的機関の関与の必要性は、ピアが資格制度化するためにも、ピアが継続して就労するためにも必要である。精神障害者が作業所や生活支援センターにスタッフとして雇用されながら、離職をしたり、再発をして就労継続ができていないという報告がなされている。これらを防ぐためには、①当事者が利用するサービス提供の場以外での就労、②雇用時の勤務態勢や役割の明確化、③雇用主以外のスーパーバイザーの必要性、④採用時は一本釣りではなく公募することなどが、あげられている。しかし、生活支援センター等の事業所が単独で、ピアの養成から就労支援、そして雇用をすることになると上記のような状況を満たすことは困難である。従って、地域でのピアの活動を活発にあずるとともに定着させるためには、地域精神保健の中核的立場にある保健所が地域生活支援センター等と協力し、ピアサポーターを養成からフォロー研修、そしてスーパーバイズままでを担うことが必要である。しかし、全国の保健所にはそのような活動も実績もほとんどないことから、我々の活動をまとめてマニュアル化することに大きな意味があると考えている。今後、マニュアル等を県及び全国の関係機関に普及させて、他保健所でのピアサポーターとの協働の一助にしたい。課題としては、保健所職員を始めとした支援者側のピアとの対等の関係をつくるための意識の変革が大きな課題である。支援者としての経験しかない職員は、医療、保健、福祉職のどの職種も「当事者」と対等の関係になることに、当然のごとく戸惑いを感じる。時には、自分たちの専門性を犯す存在として、必要以上に脅威を感じる場合もあるようである。また、ピアを専門職の代替え職員のように扱うというような間違いを犯すことも起こる。しかし、これらのことは、専門職とピアが、地域での精神障害者支援における協働の実績を上げるなかで、経験から学ばなければ課題であると考えている。

<経費使途明細>

県内ピア交流会交通費 4000 円×3 人	16000 円
ピア活動分析及び研究企画会議費ピア人件費 (800 円×8 人×10 時間)	64000 円
飛行機代 (関西空港と新千歳空港間 8 人分)	168920 円
レンタカー代 (北海道における移動用 2 台)	96600 円
ガソリン代等その他交通費	72900 円
宿泊代 (8 人分の 2 泊の宿泊費)	82000 円
計	500420 円

注：ピアの基本的活動費、北海道研修実費、スタッフ経費は、県及び事業所で負担